

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃は、園運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が非常に拡大しており、愛知県でも21日(金)からまん延防止等重点措置が適用される予定です。変異ウイルスは感染力が強く家庭内感染が多いことが特徴です。

ご家庭においても今一度、手洗い・うがいを徹底し、不要不急の外出を控えていただくなど感染拡大防止にご協力をお願い致します。また、幼児クラスのお子様は登園の際にマスク着用のご協力をお願い致します。

○新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応（令和4年1月改訂）

状 況	対 応
園児(職員)が新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合	園を臨時休園します。 ※臨時休園期間は感染拡大を防ぐ観点から7日間から10日間程度を予定していますが、感染状況によっては期間を変更する場合があります。

※臨時休園期間中、保育体制が確保できる場合及び、感染状況に応じて緊急保育の実施を検討いたします。

※臨時休園期間中の保育料については、減免（日割計算）となります。

◆**下記のような場合が分かった時点で至急園まで連絡をいただき、お子様の登園を控え自宅待機をお願い致します。**

○新型コロナウイルス感染症に関連した登園の目安

園 児	園児の同居の家族（※1）
園児が陽性となった場合 →保健所の指示に従い自宅待機	同居の家族が陽性となった場合 →園児は10日間程度の自宅待機
園児が濃厚接触者となった場合 →10日間程度の自宅待機	同居の家族が濃厚接触者となった場合 →園児は同居の家族が陰性と確定するまで自宅待機
園児が検査を受けた場合 →陰性と確定するまで自宅待機	同居の家族が検査を受けた場合 →園児は同居の家族が陰性と確定するまで自宅待機
園児に発熱や風邪症状がある場合 (原因が不明確な場合) →・ <u>医療機関を受診し、原因が明確になるまでは登園を控える。</u> ※原因が不明確な場合は登園できません。 ・ <u>発熱の場合、解熱後24時間が経過するまでは登園を控える。</u>	同居の家族が発熱や風邪症状がある場合 (原因が不明確な場合) → <u>医療機関を受診し、原因が明確になるまでは登園を控える。</u> ※原因が不明確な場合は登園できません。

(※1) 職場内や友人等が陽性又は、濃厚接触者となり本児やご家族と接触があった場合も同じ扱いとなりますので園までご連絡下さい。

※検査は新型コロナウイルス感染症に関する検査（PCR、抗原検査等）すべてです。

※お子様が園をお休みされている場合もご連絡ください。